

(新)自動車燃費改善補助事業(石油特会)

100百万円( 0百万円)

環境管理局自動車環境対策課

### 1. 事業の概要

地方公共団体が保有しているゴミ収集車や公営バス等の自動車に対し、車速や燃料消費量などを自動的に記録する車載計測器を装着することについて補助する。また、あわせて、運転手教育などの体制構築のための補助も実施する。車載計測器により得られたデータを収集し、装着前後での燃費性能の実態を運転手が把握することで、エコドライブを促しCO2排出抑制効果を発揮させるものである。もって、地方公共団体内での運輸部門におけるCO2排出抑制を強力に推進していく。

### 2. 事業計画

地方公共団体に対して事業費の1/2を補助する。

合計600台程度の車載計測器(価格は20万円程度/台)の設置及びそれに関連した教育・運営体制の構築が期待される。

### 3. 施策の効果

市街地走行においては、加速・減速を頻繁に繰り返すために高速走行時などと比較して燃料の消費量が著しい。特に、地方公共団体保有の車両は当市街地内を主に走行するため、本事業でエコドライブを推進することによる燃費の改善効果は大きく、1台当たりのCO2排出を約10%削減することが見込まれるものである。

市街地の一定区間しか走行しない、ゴミ収集車や公営バス等の公用車を相当程度の台数保有している地方公共団体に対して集中的に導入促進することにより、当該地方公共団体が保有している車両の燃費改善効果が高いことが明らかになることで、他の地方公共団体による取り組みへの波及効果が期待できる。

# 自動車燃費改善補助事業の概要

